

まちづくり活動への支援

まちづくりに取り組むための必要な支援を行います

●四者連携による地域包括ケアの地区展開

※地域包括ケアの地区展開とは？

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局の三者が連携し、高齢・障害・子育てなどの相談をお受けする「福祉の相談窓口」と、買い物支援や居場所づくりなど地区の課題解決のための「参加と協働による地域づくり」の取り組みです。

福祉の相談窓口▶



現在

三者連携による

- 福祉の相談窓口
- 住民同士が支え合う地域社会づくり



充実

児童館を加えた四者連携

これまでの取り組みに加え、子ども食堂などの子どもの居場所づくりや見守りの充実

●その他の取り組み

取り組みの内容	こう変わる!
<ul style="list-style-type: none"> ●地区の現状やまちづくり活動を知る講座・勉強会を、オンラインを活用しながら開催します。 ●区から町会・自治会への各種依頼の整理や見直し、SNSの活用などの継続的な活動を支援します。 ●学校や児童館等の空き時間を有効活用する仕組みを検討し、コミュニティ活動の促進を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会をはじめとした地区の活動団体などへのサポートが充実し、まちづくり活動が活性化します。 ●防災意識の向上や防災活動へ参加する人の増加により、地区における災害への対応力が高まります。
<ul style="list-style-type: none"> ●避難所運営組織へのボランティア・NPOなどによる支援を一層強化します。 ●総合支所・まちづくりセンターの役割を整理・強化し、避難行動要支援者への支援に取り組みます。 ●地区情報連絡会などの機会を活用し、防災活動への参加者の拡大に取り組みます。 ●在宅避難の促進に向けた周知・啓発に取り組みます。 	

区の体制の強化

地域行政制度の改革に向けて、区の体制を強化します。

人員の育成強化

まちづくりセンターの体制強化に向けて、職員のまちづくりに関するスキルの向上を図ります。

組織の整備

総合支所やまちづくりセンターに適切に事務配分を行い、事務を効率的に行うことができる組織の整備をします。

推進状況の進行管理

- 各取り組みの進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて見直しを図ります。
- 地域行政の推進に関する状況について、区民から意見を聴く機会を設けます。

スケジュール (予定)	内容
7月	素案の公表・意見募集 (8月17日まで)
10月	素案に対する意見の公表 条例の制定・計画の策定

これまでの取り組みや条例制定に向けた検討状況を本紙地域版 (毎月25日号) に連載しています

区民の皆さんにこれまでの地域行政制度による取り組みや条例の制定に向けた検討状況を知っていただくために、3年4月から本紙地域版 (毎月25日号) で記事を連載しています。これまでの掲載記事は区のホームページからご覧になれます。

本紙地域版 (毎月25日号) で連載中
第1回からの記事はこちら ▶▶▶



郵便はがき

154-8766

210

世世

【ご注意ください】
本号のホームページ版ではこの部分を切り取ってハガキとして郵送利用することはできません。ご了承ください。

〒21-27